

記帳確認を受けましょう!



- ♦ 自己の事業経営に役立ちます。
- ♦ 正しい決算、申告の準備ができます。
- ◆ 青色申告特別控除 55・65 万円の適用を受けられる記帳であるか分かります。
- ◆ 消費税課税事業者として正しい記帳であるか分かります。

「記帳」は誰のためでなく、青色申告者であるあなた自身のためのものであります。 自らの経営と生活を守るためにも必ず「記帳確認」を受けるようにしましょう。

「記帳確認」相談会ご出席のおすすめ

--_{般社団法人} 大和青色申告会 会長 - 吉川 精一

平素は、会活動に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、毎年恒例の「記帳確認相談会」の時期となりました。

ご存じのとおり、我が国の所得税法は「納税者が自ら税法に従って所得金額と税額を正しく計算して申告し、納税する」という申告納税制度を採用しています。つまり、ご自身で所得金額(≒儲け)を計算し納税するという制度です。

1年間の「儲け」を正しく計算するためには、収入や経費に係る日々の取引を帳簿に記録する必要があります。

最近は、市販の会計ソフトを利用される方も増えているようですが、そもそも入力の漏れや勘定科目等の誤りがあれば正しい記帳とは言えませんし、「儲け」を正しく計算出来ません。

この相談会では、皆様の記帳が正しい方法でされているか確認出来ますので、ご自身の記帳に自信を持っていただくことが可能となり、その後の確定申告書等の作成にもスムーズに移行出来ます。

また、令和5年10月から消費税に係る「適格請求書等保存方式」(インボイス制度)が始まります。この方式では、請求書等の発行や帳簿の記載の際に税率ごとの区分記載が必要ですので、記帳の複雑さとともに重要性も増してまいります。

インボイス制度に関する質問等も受付いたしますので、出席をおすすめいたします。

最後に、当会が取り扱っている会計ソフト「ブルーリターンA」についてお知らせいたします。

ご承知のとおり、青色申告特別控除額は、複式簿記による記帳など一定の用件に加え、e - Tax による申告又は電子帳簿保存法の手続きを行うことで最高 65 万円の控除が適用できます。

「ブルーリターンA」は、65万円控除を適用するための機能を備えるとともに、見やすい画面と分かりやすい操作性で大変ご好評をいただいております。ソフトの更新料なども市販のものよりお安くなっておりますので、是非この機会に「ブルーリターンA」の導入をご検討ください。

- ◆ 記帳確認を受けたかたには「**記帳確認済証明 発行券」**を交付いたします。
- ◆ 確定申告の際に**「記帳確認済証明 発行券」**をご持参いただくと、決算書に**「記帳確認済」であることを証明**いたします。(e-Tax の場合は別途方法)



◆ 税理士に依頼しているかたは、下記の税理士関与連絡票をご記入いただき、11 月末までに支部役員または事務 局へご提出ください。連絡票提出によって記帳確認済といたします。

税	理 士 関 与 連 絡 票			(令和4年度)
会 員 名		支	部	
住 所		電	話	
税理士名				
税理士住所				

◆◆ 記帳確認 及び 個別相談·指導会 日程 ◆◆

予約制

11月1日から11月30日まで、下記日程により『記帳確認』・『個別相談・指導会』を開催いたします。

方面	月日	会 場	時間(予約枠)
全体	11月1日(火) ^{要予約} ~11月30日(水)	事務局(土、日曜日・祝祭日は除く)	【事務局】 ① 9:00 ~ 9:30 ⑦ 13:00 ~ 13:30 ② 9:30 ~ 10:00 ⑧ 13:30 ~ 14:00 ③ 10:00 ~ 10:30 ⑨ 14:00 ~ 14:30 ④ 10:30 ~ 11:00 ⑩ 14:30 ~ 15:00 ⑤ 11:00 ~ 11:30 12時から13時は休憩とさせて ⑥ 11:30 ~ 12:00
	要予約 11 月 11 日 (金) 要予約 11 月 16 日 (水) 要予約 11 月 21 日 (月) ◎	南林間自治会連合会会館 大和市南林間1-17-152階 "	【事務局以外の会場】 ① 10:00 ~ 10:30 ⑤ 13:00 ~ 13:30 ② 10:30 ~ 11:00 ⑥ 13:30 ~ 14:00 ③ 11:00 ~ 11:30 ⑦ 14:00 ~ 14:30
_	要予約 11 月 24 日 (木)	"	4 11:30 ~ 12:00 8 14:30 ~ 15:00
大和	要予約 11 月 30 日 (水)	//	12 時から 13 時は休憩とさせて いただきます。
	要予約 11 月 14 日 (月)	大和市生涯学習センター 大和市大和南1-8-1 シリウス 6階	予約受付開始日
	要予約 11 月 15 日(火)◎	渋谷学習センター 大和市渋谷5-22 KOZA 3階	10月5日(水)
	要予約 11 月 21 日(月)	<i>''</i>	電 話 受 付 8:45 より開始
座間	要予約 11 月 11 日 (金)	座間市立総合福祉センター 座間市緑ヶ丘1-2-1	ネット受付 9:00 より開始
	要予約 11 月 17 日(木)◎	<i>''</i>	予約方法等
	要予約 11 月 25 日 (金)	<i>''</i>	下の二次元コード もしくは お電話で受付いた
	要予約 11 月 29 日(火)	北地区文化センター 相模が丘5-30-4	します。(当会ホームページからも予約可能です。) ● 相談時間は1 枠あたり30 分となります。
	要予約 11 月 30 日(水)	座間市立総合福祉センター	● 予約の受付、キャンセル等は、原則として予約日の前
海老名	要予約 11 月 10 日 (木)	海老名市立総合福祉会館 海老名市めぐみ町6-3	業務日の16時までにお願いいたします。 事前に予約できる枠は1会員につき1枠となります。
	要予約 11 月 14 日(月)◎	//	● 最小人数でのご来局をお願いいたします。
	要予約 11 月 17 日(木)	"	□ は □ に
	要予約 11 月 22 日(火)	JAさがみ 有馬支店 海老名市中河内1154	(予約カレンダー) ない 会員様のお名前を入力 してください。
	要予約 11 月 25 日 (金)	海老名市立総合福祉会館	注辛声话
綾瀬	要予約 11 月 16 日(水)	綾瀬市役所会議室 綾瀬市早川550	注意事項等 以下に該当されるかたは、対応いたしかねます。
	要予約 11 月 22 日(火)◎	"	● 予約されていないかた● マスクを着用されていないかた
	要予約 11 月 28 日(月)	<i>II</i>	● 発熱、咳等の症状があるかたや体調の悪いかた

- ◆ 記帳確認を受ける際には、新規開業の場合を除き、6か月以上の記帳をお願いします。
- ◆ ◎印は、東京地方税理士会 大和支部 所属税理士の出張日です。税務相談のあるかたはこの機会をご利用ください。

◆ <u>会計ソフト「ブルーリターンA」をご利用の会員様で記帳確認を受けたかた</u>は、その場で

- ◆ 当日は、現金出納帳・経費帳(※)・固定資産台帳・棚卸表・源泉徴収簿などのほか、ご自身で特に備えつけている帳簿をご持参ください。
 - ※ 会計ソフト等で記帳されているかたは、1月から入力済の月までの月別合計残高試算表を各月ごとに印刷してご持参ください。事務局での印刷は有料となります。





- ◆ 法令で定めるシステム要件を満たしているブルーリターンAをご利用のかたは、電子帳簿保存の承認申請書のご提出をおすすめします。
- ◆ 事前にマイナンバーカードを取得していただき、e-Taxの本人送信にご協力ください。

決算・申告相談指導会(1月~3月)の優先予約ができます。

お問い合わせは =



-般社団法人 大和青色申告会 大和市桜森2-3-9 クリオ相模ス